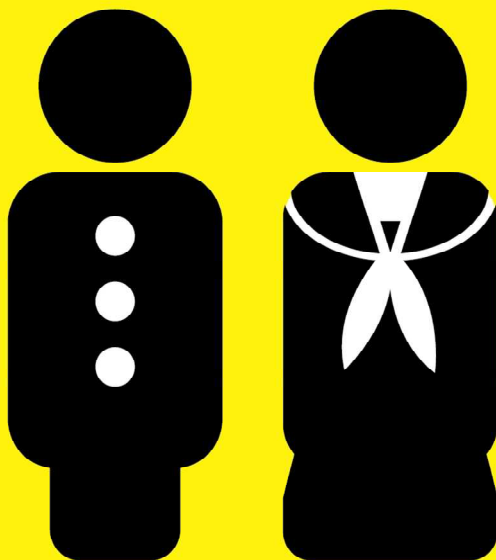


あなたを狙った詐欺や 悪質商法にご注意ください



通信販売は返品特約を確認して！

店舗に行かずに電話やインターネットなどで簡単に商品を購入できる通信販売は、非常に便利です。しかし、「画面や写真で見た商品と実際に届いた物の印象が違う」とか「使い勝手が良くない」などの理由で返品を希望する相談が多く寄せられています。

通信販売には、クーリングオフ制度はありません。返品をする場合、業者が広告などに表示している返品特約に従うことになります。仮に「返品不可」との表示があれば返品できないことになります。

特に、家電製品の場合は通電してしまうと返品を受け付けない業者が多いようです。

注文する前にどういう条件で返品可能かきちんと確認しましょう。

困ったとき、
心配になったときは、
消費者ホットライン

い や や
188

最寄りの消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内し、消費生活相談の最初の一步をお手伝いします。

徳島県消費者情報センター
〒770-0831 徳島市寺島本町西1丁目5番地
アミコビル東館7階
TEL(相談受付):088-623-0110

ホームページはコチラ

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/shohi/>

